

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成26年
6月10日
(火曜日)

目次

- 〇告示
 - 瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 一
 - 瀬戸内海環境保全特別措置法第八条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 四
 - 生活保護法の規定に基づく介護機関の指定 (三件) (厚政課) 六
 - 道路の位置の指定 (建築指導課) 八
- 〇公告
 - 契約の締結 (財政課) 八
 - 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出 (商政課) 八
 - 農用地利用配分計画の認可の申請 (農業振興課) 九

山口県告示第百九十号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、平成二十六年六月十日から同月三十日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び防府市生活環境部生活安全課において公衆の縦覧に供する。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 協和発酵バイオ株式会社
住 所 東京都千代田区大手町一丁目六番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 協和発酵バイオ株式会社山口事業所防府
所在地 防府市協和町一番一号
- 三 特定施設に関する事項

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構 造			造		使 用 の 方 法	
	能 力	工 事 着 手	工 事 完 成	年 月 日 定 始	間 隔	一 日 当 た り の 使 用 時 間	季 節 的 変 動 の 概 要
四七一口	($m^3/時$)五	平成二六、 八、一八	平成二六、 一、三二	平成二七、 三、一	断 続	五 時 間	変 動 な し
〃	($m^3/時$)三	平成二六、 七、一四	平成二六、 一、一五	〃	〃	六 時 間	〃
〃	〃	平成二六、 八、一八	平成二六、 一、三二	〃	〃	五 時 間	〃
〃	($m^3/時$)二	平成二六、 七、一四	平成二六、 一、一五	〃	〃	〃	〃
〃	($m^3/時$)一	〃	〃	〃	〃	三 時 間	〃
四七二八 (二基)	($m^3/時$)四	平成二六、 八、一八	平成二六、 一、三二	〃	〃	二 時 間	〃
〃	($kg/時$)二〇〇	〃	〃	〃	〃	一 六 時 間	〃
〃	($m^3/時$)五	〃	〃	〃	〃	二 〇 時 間	〃
〃	($m^3/時$)〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	($m^3/時$)四	平成二六、 七、一	〃	〃	〃	七 時 間	〃
〃	($m^3 \cdot 〇 \cdot 二$ $/時$)	平成二六、 八、一八	〃	〃	〃	一 〇 時 間	〃
〃	($kg/時$)六〇	平成二六、 七、一四	平成二六、 一、一五	〃	〃	三 時 間	〃

一

種 類	汚 水 等 の 状 態 の 値		汚 染 物 の 値		汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m^3)
	通 常	最 大	通 常	最 大	
〃	五・五	七〇四	五〇〇	七五〇	〃
〃	四・五	七〇二	二、四〇〇	三、六〇〇	検出せず
〃	〃	〃	六〇〇	九〇〇	〃
四七―八	五・五	〃	六五〇	九八〇	〃
〃	五	七〇四	一三、〇〇〇	一九、五〇〇	一〇
四七―八 (二基)	三・五	四〇三	三六、〇〇〇	五四、〇〇〇	七五、〇〇〇
〃	五・五	〃	六、〇〇〇	九、〇〇〇	〃
〃	五・六	七〇四	〃	〃	三〇
〃	四・五	七〇二	五、〇〇〇	七、五〇〇	一〇
〃	四	七〇三	七、〇〇〇	一〇、五〇〇	二七、〇〇〇
四七―口	四・五	七〇二	一、五〇〇	二、二五〇	五〇

(二) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

〃	(m^3 /分)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	(m^3 /分)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四七―ホ	(m^3 /時)	五、四〇〇	平成二六、八、一八	平成二六、一、三二	〃	〃	〃	〃	連 続 二 四 時 間

備考 「四七―口」、「四七―八」及び「四七―ホ」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一第四十七号の医薬品製造業の用に供するろ過施設、分離施設及び廃ガス洗浄施設をいう。

最終沈殿処理施設	処理後		処理前		処理後	
	値	単位	値	単位	値	単位
〃	〃	〃	〃	〃	六・五	〃
〃	〃	〃	八・六	〃	八・五	〃
〃	〃	〃	四八・三	〃	四五・五	〃
〃	〃	〃	七五	〃	六〇	〃
〃	〃	〃	四五	〃	八〇	〃
〃	〃	〃	八〇	〃	一六五	〃
〃	〃	〃	三八・八	〃	七四・六	〃
〃	〃	〃	七〇	〃	一六〇	〃
〃	〃	〃	〇・八九	〃	一・〇七	〃
〃	〃	〃	〃	〃	二	〃
〃	〃	〃	七六	〃	〇〇〇	〃
〃	〃	〃	九一、二〇〇	〃	〃	〃

五 排水水の汚染状態の値及び排水水の量

No. 2 排 水 口	No. 1 排 水 口	排 出 水 の 汚 染 状 態 の 値		排水の一日当たりの量 (m ³)
		水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)	
六・八	七	通 常 最 大	通 常 最 大	一三三〇
〃	八・六	〃	〃	〇〇〇
一	四八・三	〃	〃	九一、二〇〇
二	七五	〃	〃	〃
一〇	四五	〃	〃	〃
一五	八〇	〃	〃	〃
〃	検出せず	〃	〃	〃
一	三八・八	〃	〃	〃
一・五	七〇	〃	〃	〃
〇・一	〇・八九	〃	〃	〃
〇・五	二	〃	〃	〃
〃	七六	〃	〃	〃
〃	九一、二〇〇	〃	〃	〃

山口県告示第百九十一号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づき、特定施設の構造等の変更の許可の申請があつたので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき、事前評価に関する事項を記載した書面は、平成二十六年六月十日から同月三十日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び防府市生活環境部生活安全課において公衆の縦覧に供する。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称 協和発酵バイオ株式会社
住 所 東京都千代田区大手町一丁目六番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 協和発酵バイオ株式会社山口事業所防府
所在地 防府市協和町一番一号
- 三 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第七十四号の特定事業場から排出される水の処理施設
変更しようとする事項の内容

特定施設の使用の方法及び特定施設から排出される汚水又は廃液の処理の方法を変更することにより、次の表のとおり変更を生ずる。

(一) 排出される汚水等の汚染状態の値及び汚水等の量

種 類	項 目				汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)
	変 更 後	変 更 前	変 更 後	変 更 前		
〃	〃	七	〃	七	水素イオン濃度 (水素指数) 化学的酸素要求量 (mg/l) 浮遊物質 (mg/l) 動植物油脂類 (mg/l) 窒素 (mg/l) 燐 (mg/l)	〃
七四	〃	六・五	〃	八・七	〃	〃
	四・五	四二・七	四二・九	四一・七	六〇	八〇
	〃	〃	〃	六五〇	〃	〃
	〃	〃	〃	二〇〇	一六五	一六〇
	七四・六	七六・四	二二・二	二二・七	七・五	〃
	〃	〃	〃	三〇五	〇・九四	〃
	一・〇七	〃	〃	六・七	〃	〃
	〃	〃	〃	二二	〃	〃
	一七、四〇三	一六、四〇四	五、四七四	五、三九六	〃	一七、四〇三
	二〇、七五九	一九、五七二	六、五六五	六、四五六	〃	二〇、七五九

(二) 処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値並びに汚水等の量

種 類	項 目					汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	汚 水 等 の 一 日 当 た り の 量 (m ³)
	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	変 更 前		
脱リン処理施設	〃	〃	七	〃	六	〃	〃
発酵洗液生物処理施設	〃	〃	七	〃	六	〃	〃
	八・六	〃	八・七	〃	七・六	〃	〃
	二二・三・五	四二・九	四一・七	〃	二二・五六	〃	〃
	三三・〇	〃	六五〇	〃	三三・四三〇	〃	〃
	一〇〇	〃	一〇	〃	三〇〇	〃	〃
	〃	〃	二〇〇	〃	五〇〇	〃	〃
	〃	〃	検出せず	〃	三・九	〃	〃
	九五・五	二二・二	二二・七	九三・三	九四・四	一、九〇五	二、〇四一
	二〇〇	〃	三〇五	〃	一、三三三・五	〃	〃
	三・五	七・五	六・七	三九・四	三五・三	九七・四	五九・七
	一〇	〃	一一	一一〇	一〇〇	一五五	八〇
	一六、四〇四	五、四七四	五、三九六	五、四七四	五、三九六	六一八	六一八
	一九、五七二	六、五六五	六、四五六	六、五六五	六、四五六	七五〇	七三〇

山口県告示第百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

居宅介護事業者 氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	居宅介護事業所 名 称	事業所 所在地	事業の 種類	指定年月日
株式会社民正 会	山陽小野田市 大字鴨庄一 の三	ヘルパース テーションあ さがお	山陽小野田市 大字鴨庄四の 四	訪問介 護	平成二六、 五、一
社会福祉法人 むべの里	宇部市大字東 須恵三二〇の 一	むべの里訪問 介護事業所厚 狭	大字厚狭一四 六九の一		

No. 2 排 水 口	No. 1 排 水 口	排 水 口	項目		排出水の一日当たりの量 (m ³)
			変更後	変更前	
〃	六・八	〃	七	八	〃
〃	〃	〃	八	六	〃
〃	一	〃	四・八	四・八	〃
〃	二	〃	七・五	七・五	〃
〃	一〇	〃	四・五	四・五	〃
〃	一五	〃	八〇	八〇	〃
〃	〃	〃	検出せず	検出せず	〃
〃	〃	〃	三・八	三・九	〃
〃	一	〃	七〇	七〇	〃
〃	一・五	〃	〇・七九	〇・七九	〃
〃	〇・一	〃	〇・八九	〇・八九	〃
〃	〇・五	〃	二	二	〃
〃	〃	〃	七・六	七・四	〃
〃	一三・〇	〃	七・四	七・四	〃
〃	〃	〃	九・一	八・九	〃
〃	三・五〇	〃	〃	〃	〃

五 排水水の汚染状態の値及び排水水の量

最終沈殿処理施設				循環水生物処理施設		
処理後		処理前		処理後		処理前
変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	六・五	〃
四・八・三	四・六・八	四・八・三	四・六・八	四・五・五	四・二・七	二・七・四
〃	〃	〃	七・五	〃	六〇	〃
〃	〃	〃	四・五	〃	八〇	〃
〃	〃	〃	八〇	〃	一六五	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三・八・八	三・九・二	三・八・八	三・九・二	七・四・六	七・六・四	九・三・三
〃	〃	〃	七〇	〃	一六〇	〃
〇・八九	〇・七九	〇・八九	〇・七九	一・〇七	〇・九四	四
〃	〃	〃	〃	〃	二	〃
七・六〇〇〇	七・四二二三	七・六〇〇〇	七・四二二三	一七・四〇三	一六・四〇四	一七・四〇三
九・二二〇〇	八・九〇七四	九・二二〇〇	八・九〇七四	二〇・七五九	一九・五七二	二〇・七五九

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
サンキ・ウエルビー株式会社	広島市西区商工センター六丁目一番一	サンキ・ウエルビー訪問看護ステーション宇部	宇部市大字西岐波四四二	訪問看護	〃
株式会社AKTM	宇部市文京町一番二	なぎさ薬局	大字東岐波四三二七	居宅療養管理指導	〃
有限会社渡辺薬局	岩国市今津町四丁目三番二	すずらん薬局	岩国市麻里布町三丁目五番三〇号	〃	二、〃
株式会社崔	山陽小野田市大字西高泊六四八の三六	リトルファーマシー	山陽小野田市大字西高泊六四八の三六	〃	五、〃
合同会社かもめ	宇部市大字上宇部三九の七	デイサービスかもめ	宇部市大字上宇部三九の七	通所介護	〃
社会福祉法人最勝会	柳井市日積三二一三	セイサービスOKAやない	柳井市柳井四八九六の一	〃	〃
特定非営利活動法人海祐会	大島郡周防大島町大字久賀五一二三の四	セイサービスセントアイラoha	大島郡周防大島町大字久賀四一四〇の四	〃	四、一六
合同会社かもめ	宇部市大字上宇部三九の七	デイサービスかもめ3	宇部市大字西岐波四九五三	認知症対応型通所介護	五、一
社会福祉法人神原苑	〃 神原町二丁目一番二二	神原苑東新川グループホーム	〃 東新川町六番一〇号	認知症対応型共同生活介護	四、〃

山口県告示第百九十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
居宅介護支援事業者	宇部市大字上宇部三九の七	居宅介護支援事業所	宇部市大字上宇部三九の七	平成二六、五、一
合同会社かもめ	宇部市大字上宇部三九の七	居宅介護支援事業所	宇部市大字上宇部三九の七	平成二六、五、一

山口県告示第百九十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
株式会社崔	山陽小野田市大字西高泊六四八の三六	リトルファーマシー	山陽小野田市大字西高泊六四八の三六	〃	五、〃
合同会社かもめ	宇部市大字上宇部三九の七	デイサービスかもめ	宇部市大字上宇部三九の七	介護予防通所介護	〃
社会福祉法人最勝会	柳井市日積三二一三	セイサービスOKAやない	柳井市柳井四八九六の一	〃	〃
特定非営利活動法人海祐会	大島郡周防大島町大字久賀五一二三の四	セイサービスセントアイラoha	大島郡周防大島町大字久賀四一四〇の四	〃	四、一六
株式会社AKTM	宇部市文京町一番二	なぎさ薬局	大字東岐波四三二七	介護予防居宅療養管理指導	〃
有限会社渡辺薬局	岩国市今津町四丁目三番二	すずらん薬局	岩国市麻里布町三丁目五番三〇号	〃	二、〃
社会福祉法人むべの里	宇部市大字東須恵三二〇の一	むべの里訪問介護事業所厚狭	大字厚狭一四六九の一	〃	〃
株式会社民正	山陽小野田市大字鴨庄一三	ヘルパーステーションあさがお	山陽小野田市大字鴨庄四の四	介護予防訪問看護	平成二六、五、一
サンキ・ウエルビー株式会社	広島市西区商工センター六丁目一番一	サンキ・ウエルビー訪問看護ステーション宇部	宇部市大字西岐波四四二	介護予防訪問看護	〃

医療法人新生 岩国市麻里布町三丁目五番五号

いしいケア・クリニック 岩国市麻里布町三丁目五番五号

介護認定予

社会福祉法人 宇部市神原町二丁目一番二

神原苑東新川 宇部市東新川町六番一〇号

介護認定予

山口県告示第百九十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣政

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	指定年月日
下松市南花岡二丁目一六六の二〇及び一六六の二〇地	四・〇	五三・七	平成二六、五、一四
先	四・〇	三七・三	〃 二六
下松市南花岡四丁目一四〇の三四	四・〇	〃	〃



(一八四) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

総務部財政課 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量
予算編成システム再構築、機器賃借及び運用管理業務 一式

三 契約の相手方を決定した手続
随意契約

四 契約の相手方を決定した日
平成二十六年四月二十三日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

六 契約金額
一億九百八十四万四千六百四十円

七 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第二号に該当するため

八 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政

(一八五) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十六年六月十日から同年十月十日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。
平成二十六年六月十日
山口県知事 村岡 嗣政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ゆめタウン長府P.A.R.T.II
所在地 下関市ゆめタウン二番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社イズミ 住所 広島市東区二葉の里三丁目三番一号 代表者の氏名 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
変更に係る事項の概要		

大規模小売店舗を設置する者の住所
 広島市南区京橋町二番二号
 広島市東区二葉の里三丁目三番一号

四 届出年月日
 平成二十六年四月十五日
 変更年月日
 平成二十五年十一月二十五日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゆめタウン長府PARTⅡ
 所在地 下関市ゆめタウン二番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 株式会社イズミ 住 所 代表者の氏名
 広島市東区二葉の里三丁目三番一号 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社ドン・キホーテ	成沢 潤治
	大原 孝治

四 届出年月日
 平成二十六年四月十五日
 変更年月日
 平成二十五年十二月二日

(一八六) 農用地利用配分計画の認可の申請

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

当該農用地利用配分計画は、平成二十六年六月十日から同月二十四日までの間、山口県農林水産部農業振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年六月十日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称 農事組合法人里山つぎ	住 所 宇部市大字椋小野一〇
	住 所 宇部市大字椋小野字三ノ堀五一ほか四二筆
	面 積 (平方メートル) 一〇五、七三三

二 申請年月日
 平成二十六年六月二日

平成
二十六年
六月十日
発行

発行
行人所

山口
県知事
庁